

## 市長4期目（令和2年8月～令和6年8月）の所信表明に掲げた政策・施策の進捗状況について

【令和5年度終了時点における評価表】

施策（内容）	項目（具体的な内容）	これまでの主な取組内容及び成果	評価
5 50年先を見通す行政の総点検			
(1) コンパクトシティの推進 将来の人口減少を見据えて、コンパクトで機能的な暮らしやすい快適なまちづくりを推進します。	①安全安心なまちづくりに向けた都市計画マスタープランの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、登別市都市計画マスタープラン改訂委員会や市民会議、都市計画審議会を開催し都市計画マスタープランの改定を行い、概ね20年後の将来像と都市計画に関する基本方針を示しました。</li> </ul>	◎
	②人口密度の維持や都市機能の誘導など、持続可能なコンパクトシティの実現と公共交通によるネットワークの連携に向けた立地適正化計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は登別市立地適正化計画策定協議会や住民説明会、都市計画審議会を開催し、立地適正化計画を策定を行い、持続可能なコンパクトシティの実現のための居住や都市機能の誘導方針や施策を示しました。</li> </ul>	◎
	③暮らしやすいまちづくりに向けた都市計画区域区分・地域地区の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所本庁舎の移転先予定地については、令和5年2月に用途地域の変更を行いました。</li> <li>社会情勢や土地利用の動向を勘案し、必要に応じて用途地域の変更を検討します。</li> </ul>	◎
	④まちづくりと連携した地域公共交通の計画等の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や高齢化が進展するなかでも市内における移動手段を確保し、持続可能な公共交通のあり方を示すため、令和4年3月に「登別市地域公共交通計画」の策定を行い、令和5年3月に一部改訂をしました。</li> <li>観光交流センターの外構工事を行ったほか、都市間高速バスの乗り入れに向け、バス事業者と協議を行い、令和6年4月からの乗り入れが可能となりました。</li> </ul>	◎
	⑤人口が減少する中にあっても安全に快適に生活することができるよう水道や下水道、道路、公園、市営住宅等の計画的な維持管理の推進と将来のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度～令和15年度の12年間をあらたな計画期間とした、水道事業経営戦略及び簡易水道事業経営戦略の見直しを令和3年度に行いました。また、令和5年度において橋梁長寿命化修繕計画の更新を行いました。</li> </ul>	◎
	⑥豊かなみどりや地域の歴史、特色ある景観を守り育て、未来に引き継ぐための景観形成・保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の社会情勢などを踏まえながら未来を見据え、良好な景観と豊かなみどりのあるまちを登別市の将来像として、自然環境の保全、都市空間と調和のとれたみどりの創出、持続可能なみどりの維持管理、みどりに関する意識の向上などを図るための施策を市民、企業、行政が一体となり進めることを目的とし、「登別市みどりの基本計画」を改定しました。</li> <li>登別市景観とみどりの条例に基づく保護樹や眺望ポイントなどの指定に向けた取組を進めました。</li> </ul>	◎

## 市長4期目（令和2年8月～令和6年8月）の所信表明に掲げた政策・施策の進捗状況について

【令和5年度終了時点における評価表】

施策（内容）	項目（具体的な内容）	これまでの主な取組内容及び成果	評価
5 50年先を見通す行政の総点検			
	①公共施設の縮減と適正配置を行うため公共施設等総合管理計画の見直し	・本市における公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うため、「登別市公共施設等個別施設計画」や各施設類型別の長寿命化計画等の内容を踏まえ、令和3年度に「登別市公共施設等総合管理計画」の改定を行いました。	◎
	②適正な維持管理を行うための公共施設個別施設計画の策定	・公共施設等総合管理計画で定めた長期的な公共施設全体の方針に基づき、他の長寿命化計画等に登載していない全ての施設を対象に、施設の現状と課題を踏まえ、施設毎の方針を定める「公共施設等個別施設計画」を令和2年度に策定しました。	◎
	③地域活性化のための市有財産の積極的な処分と利活用に向けた検討	・「登別市公共施設等総合管理計画」、「登別市公共施設等個別施設計画」の方針に基づき、公共施設の適正配置、総量削減に努め、用途廃止となった施設については、「登別市サウンディング（対話）型市場調査実施ガイドライン」に基づいた取組も進めながら、除却や民間での利活用を前提とし、売却を目指しています。 ・令和3年度に富岸町教職員住宅敷地を売却しました。	◎
	④人口減少を見据えた小中学校の統廃合の推進と統廃合後の施設の有効活用の検討	・幌別東小学校については、地区別検討委員会において、幌別小学校との統合に合意する決定がなされたことから、教育委員会として、令和7年4月に、幌別東小学校を幌別小学校に統合することを正式に決定しました。 ・登別中学校については、地区別検討委員会において、幌別中学校との統合に合意する決定がなされたことから、教育委員会として、令和9年4月に、登別中学校を幌別中学校に統合することを正式に決定しました。 ・幌別東小学校の閉校後における利活用については、サウンディング型市場調査を実施するなど、有効活用の検討を行いました。	◎
	⑤市営住宅の適正配置と高齢者に配慮した居住環境の整備	・幌別西団地については令和3年度に用途廃止し、入居者を浴室のある既存の住戸への移転を行いました。 ・千代の台団地の整備を実施しました。	◎
	①国や北海道が示す津波浸水予測等を踏まえた本庁舎建設基本計画の一部内容の再考	・市役所本庁舎の建替については、北海道が令和3年度に公表した新たな津波浸水予測図をもとに、その内容を精査し、「本庁舎建設基本計画」等の改訂を行い、市役所新庁舎の建替位置は旧陸上競技場となりました。	◎
	②本庁舎の建設位置、時期の再検討	・市役所本庁舎の建替については、北海道が令和3年度に公表した新たな津波浸水予測図をもとに、その内容を精査し、「本庁舎建設基本計画」等の改訂を行い、市役所新庁舎の建替位置は旧陸上競技場となり、共用開始時期は令和8年9月頃を予定しています。	◎
(2) 市有財産の縮減と新たな活用 集会施設や市営住宅、小中学校などの公共施設の統廃合を進めるとともに、魅力的な住宅地の形成による人口減少の緩和を図るため、市有財産の有効活用を図ります。			
(3) 市役所本庁舎の建替に向けた検討 新しい生活様式の導入等による影響を検証し、新たな市役所本庁舎の建替に向けた検討を進めてまいります。			

## 市長4期目（令和2年8月～令和6年8月）の所信表明に掲げた政策・施策の進捗状況について

【令和5年度終了時点における評価表】

施策（内容）	項目（具体的な内容）	これまでの主な取組内容及び成果	評価
5 50年先を見通す行政の総点検			
	①市税や手数料などのキャッシュレス決済の導入	・市税等のクレジットカード納付への対応や固定資産・都市計画税及び軽自動車税（種別割）については「地方税お支払いサイト」を経由したクレジットカード及びスマホアプリによる決済に対応するなど、キャッシュレス決済の導入は進めています。 ・水道料金・下水道使用料については、令和6年度中の導入を予定しています。	○
(4) ICTを活用した行政事務の効率化・スマート化 「新しい生活様式」の導入やICT技術の活用、Society5.0を踏まえ、行政情報の発信や行政事務の効率化・スマート化を図ります。	②電子決裁の導入	・運用ルールの検討、職員向けの操作研修を実施するほか、関係条例規の改正などを行い、令和3年度より電子決裁システムの運用が開始しました。	◎
	③テレワークやリモートオンライン会議が可能な環境整備の推進	・令和3年度に、自治体システム強靭化事業費により導入するノートPCの配備、庁内の無線環境の整備を行い、自治体ネットワーク強靱化の対応を図るとともに、リモート会議、テレワークの実現に向けた環境整備を進めました。 ・地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供するテレワークの実証実験に参加し、テレワークの試行実施を行いました。令和6年度より本格実施を行います。	◎
	①中期財政見通しや大型事業推進プラン、（仮称）廃止施設等除却推進プランの策定	・新型コロナウイルス感染症の影響や北海道の津波浸水予測図の見直しに伴い、市役所本庁舎代替事業の再検証を行つ必要が生じたことから、令和3年度に「中期財政見通し」、「大型事業推進プラン」及び「廃止施設等除却推進プラン」の再見直しを行いました。	◎
(5) 健全な財政運営 中期財政見通しと行財政改革プランの連動など、行政マネジメントの強化を図り、健全な財政運営や計画的で効率的な市政経営を進めます。	②行財政改革プランの見直し	・令和3年度に「登別市行財政改革プラン」（令和3年度～令和10年度）の策定を行いました。また、登別市行財政改革プランの取組項目のフォローアップにより、行財政改革を推進しました。	◎
	③長期的視野に立った市政経営の推進	・「中期財政見通し」や「大型事業推進プラン」、「廃止施設等除却推進プラン」、「行財政改革プラン」を連動させ、推進することにより、計画的かつ効率的な行政経営と健全な財政運営を進めました。	◎